

平成30年度事業報告書

認定NPO法人 岡山きのこ・あったか会

1 事業の成果

本認定NPO法人は（1）特定非営利活動に係る事業のみを行っており、（2）営利活動に係る事業は行っていない。以下、特定非営利活動を構成する4つの事業（①心のケアに関する事業、②必要な研究調査、開発及び提供事業、③ファシリテーターの育成事業、④その他目的を達成するために必要な事業）の活動内容と成果について述べる。

① 心のケアに関する事業

心のケア事業の目的は、在宅及び病院や福祉施設で療養中の病人とその家族・友人及び医療従事者を対象に、心理学に関する専門的知識及び技術や東洋医学に関する専門的知識及び技術をもって、対象者を元の社会に復帰・適応できるよう支援する。最終的には予防までも含めた全人的な心のケアを目指す。ここで使われる心理療法は、認知行動療法（Acceptance and Commitment Therapy ; ACT）、マインドフルネス療法、箱庭療法などである。行う内容は主に、①対象者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。②対象者の相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。③対象者本人に限らず、その関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことなどである。また、心のケアとして東洋医学的療法（鍼、きゅう）が臨床像によっては実施されることがある。その場合、国家資格保持者がその施術にあたる。

心のケアの事業は大きく「個人セラピー」と「集団セラピー」の2つに分かれる。「個人セラピー」は個人を対象に心理介入を行うものであり、「集団セラピー」は、読んで文字の通りそれを対象者別の集団に対して行うものである。「集団セラピー」には『高齢者クラス』、『ビジネス・クラス』、『ヨガ・瞑想クラス』の3クラスがある。

[個人セラピー]

個人セラピーへの入り口は3通りある。1つ目は、対象者自身もしくはその家族や関係者が会の広報を手掛かりに電話やメールで予約をとる場合。2つ目は、会員の紹介。3つ目は、医療機関（岡山大学病院等）からの紹介である。個人セラピーの手続は、医療機関での心理業務とほとんど同じで、まず、クライアントのインテークを行い、次に、心理査定（結果により必要であると認められた場合には精神科への紹介）を行い、臨床行動分析の認知行動療法（Acceptance and Commitment Therapy ; ACT マインドフルネス瞑想を含む）を1回90分間の枠で4週間に1度の頻度で継続していく。対象者によっては、カウンセリングやアートセラピーを実施する場合もある。いずれにせよ症状を悪化させないように社会適応できるような形で慎重に非薬物療法によるサポートを行う。心身の査定により精神的に身体的に薬物療法が必要であろうと判断した場合はそれ相応の医療機関に紹介を行い、多職種

で共同してチーム医療を行う場合もある。個人セラピーは、相談者のタイプによって様々な手法がコンポーネントされるのが常である。近年、医療機関からの紹介者でマインドフルネス瞑想法の習得を希望して来訪される対象者が急増し功を奏している。具体的には身体症状を訴えられるが医学的には何の問題も見つからないため図らずもドクターショッピングとなり、患者も医療機関も共に困らているケースである。H30年度は年間157回の開催（昨年度より21回の増加）、延べ157人の利用（昨年度より21人の増加）があった。

個人セラピーの新心理療法としてH31年1月に『箱庭療法』の専用ルームが設置された（稼働は1月19日から）。『箱庭療法』は岡大病院精神科で摂食障害の方に実施した結果が有効であったためかねてより要望が高かったが、理事山元敏嗣氏の寄付金100万円により実現できることとなった。

（文責：阿多敏江）

[集団セラピー]

『高齢者クラス』は会の中では一番古い集団セラピーのクラスである。前身は阿多敏江心理士が博士課程中に在籍していた岡山大学病院精神科神経科の認知症患者の患者会（患者と介護者がペアで参加する介護者のうつ病・認知症予防の会）と、それと同時期に心理介入を行っていた岡山県笠岡市の「きのこエスポール病院」の患者会の介護者たちが共働して、H19年6月、介護者たちの強い要望により本NPO法人が自然発生的に設立され、現在の認定NPO法人に至っているといういきさつがある。

H30年度は、高田美穂氏（認定マインドフルネス・ファシリテーター、ヨガ・インストラクター）がクラス運営を担当し、年間42回開催（昨年度と同数）。延べ185人の参加があった（昨年より2名減少）。以下、高田氏よりの報告を記載する。（文責：阿多敏江）

日程：毎週木曜に開催し、5週目がある時は参加者で話し合い、休みをいつにするかを決めている。

場所：岡山県ボランティア・NPO活動支援センター ゆうあいセンター、2F小会議室。

講師：高田美穂。

目的：高齢者の心や体の健康の維持、うつ病や認知症の予防。

また、高齢者の介護者を対象に心のケアを行い、介護負担の軽減やうつ病の予防を図る。

内容：椅子ヨガ、マインドフルネス瞑想、写経、茶話会

効果：身体がほぐれて、血流やリンパの流れが良くなる。自分の身体に対する意識を高める。

筋力の低下を軽減し、向上を促す。バランス力の向上を促す。心を穏やかにし、不安を軽減する。うつ病を予防する。集中力を高める。などの効果が期待出来る。

感想：普段動かさない所まで動かせるのが良い。簡単で自宅でもできそうなストレッチをおしえてもらえるのでありがたい。このクラスに週1回来て、ヨガ、瞑想、写経をしたり、みんなとおしゃべりするのが楽しみで、この年齢（80代後半）まで元気でいられるのは、このクラスの

おかげだと思う。そんな80代の先輩を見習って通っている。などの声がありました。（文責：高田美穂）

次に、『ビジネス・クラス』は、H29年度より月1回から毎週土曜日へと会員の要望に応じて実施頻度を増やしている。したがって、従事する指導者の数も増えて阿多敏江氏（公認心理師）、桜木生子氏（認定マインドフルネス・ファシリテーター）、小橋了子氏（同）、高田美穂氏（同）、寿淵佳子氏（同）、児子恭子氏（同）の6名により45分間のマインドフルネス療法集団セラピーが実施されている。このクラスの特徴は、看護師、介護士、管理栄養士、臨床工学士、臨床心理士、精神保健福祉士、税理士等の専門職者もしくは高学歴者の参加が多いことである。中には少数ではあるが認定マインドフルネス・ファシリテーターの資格取得を目指す者もある。近年、マインドフルネス瞑想は世界的に隆盛となっており、グーグル社やアップル社でも取り入れて全社員に昼休みにマインドフルネスを義務付けていると聞く。精神安定、集中力の向上に有効であることは無論、慢性うつ病患者の再発予防やパニック障害、社会不安等にも有効であることが世界的に実証され公表されている。このクラスに参加されているうつ病の方やイライラ・不眠症の方への効果は実証できている。非薬物療法で症状の改善を望むならばマインドフルネス療法を自宅で毎日実践することが必要不可欠であるが、「一人でマインドフルネスを続ける」という孤独な作業をセルフ・マネジメントするためには精神主義でやりぬくよりもこのクラスに参加することで楽に継続することができるのである。年間39回の開催（昨年度と同数）、延べ125人の参加（昨年度より3人の減少）。（文責：桜木生子、小橋了子、阿多敏江）

『ヨガ・瞑想クラス』は、H28年1月より開始された会の中では最も新しいクラスである。会員の要望で、昼間仕事をしていてなかなか瞑想をすることが出来ない人が対象のクラスである。ヨガで身体を十分に緩めてからマインドフルネス瞑想に入ること、短時間で簡単に効果的に瞑想状態を得ることができる。H30年度は、高田美穂氏（認定マインドフルネス・ファシリテーター、ヨガ・インストラクター）がクラス運営を担い、年間39回の開催（昨年度より11回の減少）、延べ70人の参加（昨年度より23人の減少）があった。以下、高田氏よりの報告を記載する。

日程：毎週水曜日 18:00～20:00

場所：岡山きのこ・あったか会事務局 瞑想室（和室8畳）

目的：仕事や、日常の役割を頑張っている世代の身体の疲れやだるさの改善、筋力や柔軟性、バランス力の向上。良い睡眠が取れるよう、緊張の緩和、不安やうつ病の予防、改善を図る。

内容：やさしいヨガ（60分間）、マインドフルネス瞑想（15分間）

効果：身体がほぐれ、血流やリンパの流れが良くなる。自分の身体に対する意識を高める。心と

体のリフレッシュ。筋力の向上を促す。バランス力の向上を促す。集中力や柔軟性を高める。心を穏やかにし、不安を軽減する。うつ病を予防する。などの効果が期待出来る。

感想：週一回のリラックスタイムになっている。身体を伸ばすことができ、心も身体も健康になった。身体のコリがほぐれる。心身の感覚や周囲の変化を感じられ、貴重な時間。ヨガで身体がほぐれ、瞑想で心が安定し、落ち着く。心身がスッキリする。クラスに参加すると身体がほぐれて、痛みやこわばりがとれ、調子がよくなる。日々の生活でもこわばりに気づいたときに深呼吸をして脱力できるようになった。などの声がありました。

(文責：高田美穂)

その他の[こころのケア]には、会員相互の親睦会として『納涼家族会』、『忘年会』、『お雛祭り』がある。これらの事業では会員対象のトークン・エコノミー・システムが運用される。トークン・エコノミー・システムとは、人が人に対して行う親切を目に見える形(トークン券)にして感謝の気持ちを表し、相手の優しい気持ちに報いることを目的とする。これは、会が行動分析学に基づいて人間の行動原理を推測し、良い社会を作ろうと意図して行っているもので、「善行」がリサイクルされ、奉仕者のバーンアウトを防ぐことができる有効なシステムである。トークン券は年1回一人5千円の寄付をすると会から「500ata券」10枚分が無償で貰える。それを循環して使用することで効果が上がる。トークン券は会に戻ってきた時にその役目を終える。

8月19日『納涼家族会』：(事務局2Fダイニング・キッチン)参加者6人。12月1日『忘年会』：(岡山市『桜楽』)参加者12人。3月2日『雛祭り』：(笠岡市『お多津』)参加者14人。(文責：小橋了子)

② 必要な研究調査、開発及び提供事業：

H30年度は、研修として、11/18の「ACT Japanカンファレンス」(京都府：同志社大学)へ阿多敏江氏が参加。また、薬膳教室を試験的に実施した。

③ ファシリテーターの育成事業：

[マインドフルネス・セミナー旅行]

『マインドフルネス・セミナー旅行』は、お遍路を含む1泊2日の旅行で春・秋2回、大自然の息吹を感じながらマインドフルネスを体得していただくものである。本年度は、4/7~4/8「春のセミナー旅行」(愛媛県伊予)参加者15名。そして、11/3~11/4「秋のセミナー旅行」(香川県善通寺市)参加者8名であった。

[家族会・勉強会]

『家族会・勉強会』は、毎月第2日曜日に開催される勉強会で、古くからの会員でお茶事の心得もある難波恵子氏を講師に料理の秘訣を学ぶものである。細かい計量にこだわらず、長年の経験に基づいた自慢のレシピをわかりやすく披露してもらうため、各自で家庭の味として楽しめる内容になっている。調理後の食事会は阿多敏江心理士を含め会員との良き談笑の場となっている。高齢の元気な先輩会員から刺激を受けて、会全体も活気を貰っている。参加者の感想としては「(バラ寿司について) 具の野菜を全部一緒に炊くので、簡単にできてよかった」「母の味を思い出して懐かしかった」などがあがっている。講師からは「大勢で食べてもらえて良かった」との声があった。全2回開催され、延13人の参加があった。場所はあったか会事務局2Fダイニング・キッチン。(文責：兒子麻友子)

[ランチの会]

『ランチの会』は、H28年4月より開始された。皆さんにお世話になって何かお返ししたいというクライアントさんからの希望に応える形で始まった。以下、担当の桜木生子氏の報告である。

ランチの会の日程はギバーと世話役が相談してその都度決定する。ギバーは、和食は難波恵子氏、洋食は山下陸美氏が担当する。場所は事務局2Fのダイニング・キッチンで、H30年度は全1回の開催、延べ5人の参加があった。費用は参加者で割り勘である。

この会のギバーは現在病気から良くなられた方々で、人にお返ししたい気持ちが形になったものである。来る場所があり、自分が役に立つことで会員相互の気持ちの交流が活発に高まることが確かめられている。ギバーは「こらせていただいて料理できるのが嬉しい。」「会員の人と話ができるのが嬉しい。」「とおっしゃられる。参加者は「ふだん自分では作らない料理を知ることができ、体験できるのが嬉しい。」「との声があり相互に満足が得られている。

(文責：桜木生子)

③ 広報及び普及啓発事業：

季刊誌会報の発行を2回行なった。編集者は森川博子、阿多敏江の2名。本会ホームページ (<http://www1.megaegg.ne.jp/~attaka/>)、日本財団の公益コミュニティサイト (http://canpan.info/open/dantai/00003692/dantai_detail.html)、岡山の公益ポータルサイト (http://npokayama.canpan.info/dantai_list.html) の更新と管理を継続して行った。管理者は森川博子氏。

以上

2 事業の実施に関する事項 (注: 特定非営利活動のみ行う)

平成30年度事業報告書

(1) 特定非営利活動に係る事業

認定NPO法人 岡山きのこ・あったか会

定款 の 事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者 の 人数	受益対象者 の範囲 及び人数	支出額 (円)
① 心のケアに 関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・集団セラピー (高齢者クラス) ・集団セラピー (ビジネス・クラス) ・集団セラピー (ヨガ・瞑想クラス) ・個人セラピー ・納涼家族会 ・忘年会 ・雑祭り 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週木曜日 (全 42 回) ・毎週土曜日 (全 39 回) ・毎週水曜日 (全 39 回) ・予約制 (全 157 回) ・8/19 ・12/1 ・3/2 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県きらめきプラザ 2F 小会議室 ・事務局 瞑想室 ・事務局 瞑想室 ・事務局 心理療法室 ・事務局 2F ダイニング・キッチン ・岡山市 日本料理『桜楽』 ・笠岡市 茶寮『お多津』 	<ul style="list-style-type: none"> 2 人 1 人 1 人 1 人 3 人 1 人 2 人 	<ul style="list-style-type: none"> 市民一般 延 185 人 市民一般 延 125 人 市民一般 延 70 人 市民一般 延 157 人 6 人 12 人 14 人 	1,683,605
② 研究調査、 開発及び 提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ACT Japan カンファレンス ・薬膳教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・11/18 ・12/9 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府 同志社大学 ・事務局 2F ダイニング・キッチン 	<ul style="list-style-type: none"> 1 人 4 人 	<ul style="list-style-type: none"> 市民一般 8 人 	1,270,671
④ ファシリテーター の 育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・春のセミナー ・夏のセミナー ・秋のセミナー ・家族会・勉強会 料理教室(全 2 回) ・ランチの会 	<ul style="list-style-type: none"> ・4/7~4/8 ・7/7~7/8 ・11/3~11/4 ・毎月第2日曜 (全 2 回) ・4/24 (全 1 回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県伊予 ・和歌山県「高野山奥の院」 ・香川県善通寺市 ・あったか会事務局 2F ダイニング・キッチン ・あったか会事務局 2F ダイニング・キッチン 	<ul style="list-style-type: none"> 2 人 3 人 2 人 2 人 2 人 	<ul style="list-style-type: none"> 市民一般 延 15 人 市民一般 延 8 人 市民一般 延 8 人 市民一般 延 13 人 市民一般 延 5 人 	1,301,284
⑤ 広報及び 普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの開設 ・日本財団公益コミュニケーションへの登録 ・岡山の公益ポータルサイトへの登録 ・会報の発行(季刊) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 ・継続 ・継続 	<ul style="list-style-type: none"> http://www1.megaegg.ne.jp/~attaka/ http://canpan.info/open/dantai/00003692/dantai_detail.html http://npokayama.canpan.info/dantai_list.html 	<ul style="list-style-type: none"> 1 人 1 人 1 人 2 人 	<ul style="list-style-type: none"> 市民一般 不特定多数 	240,000

様式例（法第28条第1項関係「前事業年度の計算書類（活動計算書）」①

平成30年度 活動計算書

H30年4月1日から H31年3月31日まで

認定特定非営利活動法人岡山きのこ・あったか会
(単位：円)

科目		金額	
I 経常収益			
1.	受取会費		
	正会員受取会費	185,000	
	一般会員受取会費	18,000	
	賛助会員受取会費	20,000	223,000
2.	受取入会金		
	受取入会金	10,000	10,000
3.	受取寄附金		
	受取寄附金	7,594,200	7,594,200
4.	事業収益		
	心のケア事業収益	383,660	
	研究調査開発事業収益	13,200	
	ファシリテーター育成事業収益	993,000	
	広報普及啓発事業収益	0	1,389,860
5.	その他収益		
	受取利息	2	
	雑収益	0	2
経常収益計			9,217,062
II 経常費用			
1.	事業費		
	(1) 人件費		
	給料手当	472,100	
	アルバイト給料	40,000	
	謝金	40,000	
	人件費計	552,100	
	(2) その他経費		
	業務委託費	4,650,000	
	旅費交通費	943,891	
	保険料	33,954	
	備品消耗品	8,050	
	事務用消耗品	0	
	諸会費	0	
	会議費	11,724	
	施設利用料	11,600	
	リース料	38,760	
	食材食料費	237,598	
	接待交際費	7,883	
	地代・家賃	0	
	試験研究費	1,000,000	
	その他経費計	6,943,460	
	事業費計	7,495,560	7,495,560
2.	管理費		
	(1) 人件費		
	給料手当	199,300	
	アルバイト給料	27,725	
	福利厚生費	0	
	人件費計	227,025	
	(2) その他経費		
	通信費	248,879	
	水道光熱費	216,718	
	旅費交通費	461,290	
	会議費	43,043	
	事務用消耗品費	21,023	
	備品消耗品費	140,875	

	地代 家賃	372,000		
	研修費	0		
	修繕費	16,632		
	諸会費	9,600		
	租税公課	1,200		
	慶弔費	5,086		
	支払手数料	6,090		
	雑費	42,480		
	その他経費計	1,584,916		
	管理費計	1,811,941	1,811,941	
經常費用計				9,307,501
	当期經常増減額			△ 90,439
III 經常外収益				
1. 固定資産売却益		0		
經常外収益計			0	
IV 經常外費用				
1. 過年度損益修正損		0		△ 90,439
經常外費用計			0	0
	税引前当期正味財産増減額	0		△ 90,439
	法人税、住民税及び事業税			0
	当期正味財産増減額			△ 90,439
	前期繰越正味財産額			193,829
	次期繰越正味財産額			103,390

平成 30年度 貸借対照表

平成 31年 3 月 31 日現在

認定特定非営利活動法人岡山きのこ・あったか会
(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金・預金		
現金	47,090	
普通預金	0	
通知預金	50,000	
小口現金	0	
現金・預金計	97,090	
売上債権		
未収金	5,000	
売上債権計	5,000	
棚卸資産		
貯蔵品	28,050	
棚卸資産計	28,050	
その他の流動資産	0	
前払費用	0	
その他の流動資産計	0	
流動資産合計		130,140
資産合計		130,140
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	26,750	
前受金	0	
流動負債合計	26,750	
負債合計		26,750
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	193,829	
当期正味財産増減額	△ 90,439	
正味財産合計		103,390
負債及び正味財産合計		130,140

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会）によっています。

2. 会計方針の変更
省略

3. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	A事業費	B事業費	C事業費	D事業費	事業部門計	管理部門	合計
	心のケア	研究調査	育成	広報			
I 経常収益							
1. 受取会費	0	0	0	0	0	223,000	223,000
2. 受取寄附金	1,509,000	0	93,000	0	1,602,000	5,992,200	7,594,200
3. 受取助成金等	0	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	383,660	13,200	993,000	0	1,389,860	0	1,389,860
5. その他収益	0	0	0	0	0	10,002	10,002
経常収益計	1,892,660	13,200	1,086,000	0	2,991,860	6,225,202	9,217,062
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	232,100	0	0	240,000	472,100	199,300	671,400
アルバイト給料	40,000	0	0	0	40,000	27,725	67,725
謝金	10,000	0	30,000	0	40,000	0	40,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0
人件費計	282,100	0	30,000	240,000	552,100	227,025	779,125
(2) その他経費							
業務委託費	4,185,000	232,500	232,500	0	4,650,000	0	4,650,000
通信費	0	0	0	0	0	248,879	248,879
水道光熱費	0	0	0	0	0	216,718	216,718
旅費交通費	9,760	32,970	901,161	0	943,891	461,290	1,405,181
接待交際費	0	0	7,883	0	7,883	0	7,883
保険料	25,760	0	8,194	0	33,954	0	33,954
備品消耗品	378	0	7,672	0	8,050	140,875	148,925
事務用消耗品	0	0	0	0	0	21,023	21,023
諸会費	0	0	0	0	0	9,600	9,600
会議費	0	0	11,724	0	11,724	43,043	54,767
施設利用料	0	0	11,600	0	11,600	0	11,600
リース料	38,760	0	0	0	38,760	0	38,760
食材食糧費	141,847	5,201	90,550	0	237,598	0	237,598
研修費	0	0	0	0	0	0	0
地代・家賃	0	0	0	0	0	372,000	372,000
修繕費	0	0	0	0	0	16,632	16,632
租税公課	0	0	0	0	0	1,200	1,200
慶弔費	0	0	0	0	0	5,086	5,086
支払手数料	0	0	0	0	0	6,090	6,090
雑費	0	0	0	0	0	42,480	42,480
試験研究費	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
その他経費計	4,401,505	1,270,671	1,271,284	0	6,943,460	1,584,916	8,528,376
経常費用計	4,683,605	1,270,671	1,301,284	240,000	7,495,560	1,811,941	9,307,501
当期経常増減額	-2,790,945	-1,257,471	-215,284	-240,000	-4,503,700	4,413,261	-90,439

4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳
省略

5. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
会計の計算書類の作成	30,000円	一般的な税理事務所の基準に準拠して算定

6. 使途等が制約された寄附金等の内訳
省略

9. 役員及びその近親者との取引の内容
省略

10. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項
省略

以上

様式例（法第28条第1項「前事業年度の財産目録」）

平成 30年度 財産目録

平成 31年 3 月 31 日現在

認定特定非営利活動法人岡山きのこ・あったか会
(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金・預金		
現金	47,090	
普通預金	0	
通知預金	50,000	
小口 現金	0	
現金・預金 計	97,090	
売上債権		
未収金	5,000	
売上債権 計	5,000	
棚卸資産		
貯蔵品	28,050	
棚卸資産 計	28,050	
その他の流動資産		
前払 費用	0	
その他の流動資産 計	0	
流動資産合計		130,140
資産合計		130,140
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	26,750	
前受金	0	
流動負債合計		26,750
負債合計		26,750
正味財産		103,390

前事業年度の役員名簿

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

認定NPO法人 岡山きのこ・あったか会

No.	役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
1	理事長	あまた かずゆき 阿多 雄之		H30年4月1日 ～ H31年3月31日	無
2	副理事長	ささき きけん 佐々木 健		H30年4月1日 ～ H31年3月31日	無
3	副理事長	かねみつ よしひろ 金光 義弘		H30年4月1日 ～ H31年3月31日	無
4	理事	あまた としえ 阿多 敏江		H30年4月1日 ～ H31年3月31日	無
5	理事	やまもと としあき 山元 敏嗣		H30年4月1日 ～ H31年3月31日	無
6	監事	よしだ ようすけ 吉田 陽介		H30年4月1日 ～ H31年3月31日	無